

令和2年4月17日

保護者の皆さんへ

京都市立明親小学校
校長 緩詰 研二

新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえた一斉臨時休校に係る
給食費の減額調整について（通知）

平素は、本校教育にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、この度、全国的な新型コロナウイルス感染症の発生状況や本市域の状況も踏まえ、本市において令和2年4月10日（金）から一斉臨時休校を実施することが決定いたしました。

臨時休校の実施に伴い給食を中止することになったため、中止した回数分の給食費を下記のとおり減額して集金いたします。

記

- 給食中止期間 4月14日（火）～5月1日（金）
- 給食費減額調整額 1食単価@262円×給食中止回数
【4月分】 262円×12回= 3,144円
(中止期間：4月14日～30日)
【5月分】 262円× 1回= 262円
(中止日：5月1日)
- 4月集金額 1,556円 =月額4,700円-3,144円
5月集金額 4,438円 =月額4,700円- 262円
- 口座引落日 **5月11日**
※4・5月分を同日に口座引落しいたします。

※給食費は年額（1食単価×年間実施回数・197回）を11ヶ月（給食実施月数）で均して集金させていただいており、4・5月分の給食費につきましては、中止した回数分を減額調整させていただきます。